

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
4	令和6年 6月27日	滋賀県事業所 省エネ・再エ ネ等推進加速 化事業の情報 管理と現状に ついて		<p>[陳情の趣旨および理由]</p> <p>令和6年度の「滋賀県事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業」は、過去同様事業を含め14年目の事業となる。令和6年6月より過去の事業成果について情報公開請求を行ったところ、正確な情報の管理がなされていない年度があった。具体的には県税補助された事業者名等が令和元年～令和2年で公開されない。（情報の保存義務は直近5年とのことである）また、省エネ診断事業における「省エネ診断事業者名」も同年では欠落している。</p> <p>欠落している情報は非公開情報とされるべきではなく、最も問題なのは県側で情報管理がなされていないことにある。当然ながら情報がなければ、14年目の事業が正常に機能しているかを検証することもできず、改善のためのPDCAを回すことなどできない。</p> <p>令和6年度においても、昨年同様、「事業所向け省エネ診断支援事業」は合理的に執行されていない。県は自ら国の施策を利用するルートを用意しているにもかかわらず、10倍高い県税利用枠が進められている。今年度は、省エネ診断事業者選定を「受診者の完全指名」としているが、仮に指名であったとしても10倍高い県税利用枠を進める理由にはならない。</p> <p>県税の費用対効果を完全に無視した状況である。</p> <p>決算特別委員会の資料から、著しく県税費用対効果の低い事業が確認される件についてCO2ネットゼロ推進課へ問い合わせたが、CO2ネットゼロ推進課自体が把握できていないことを確認した。</p> <p>「スマートハウス・エコハウス普及促進事業」における補助金額65,650,000円、1,420件、CO2排出削減量は1736.6トンであり、1.0トン削減に要した費用は37,781円、「省エネ・再エネ等推進加速化事業」における補助金額合計121,096,314円、省エネ診断137件、設備投資補助件数85件、CO2排出削減量は489.1トンであり、1.0トン削減に要した費用は247,590円である。</p> <p>この6倍以上の費用対効果の開きについて、情報公開請求を実施しても「回答できない」とのことである。このような状況で、本当に県政の目標は達成されるのか。</p> <p>県職員との話し合いの中で6月12日に取り下げた情報公開請求は、1か月をもって調査回答を約束されたが、前述の例を鑑みても適切に回答されるか分からない。</p> <p>ぜひとも改善が求められると考えたため、今回の陳情書とさせていただきます。</p>	総務・ 企画・ 公室常 任委員 会